

取り扱い職種の範囲などの明示

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施工規則 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。また、事業についてご不明点がございました、当社担当までご連絡を下さい。

求人・求職者の皆様へ

千葉県市川市市川 1-23-27 日越貿易株式会社サニーパレス 102 号

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の取り扱い職種は、全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）です。

当事業所の取扱地域は、国内全域及びベトナムです。

手数料に関する事項

【求人者から徴収する手数料】職業紹介の報酬は、原則として、当該求職者の 1 年間で支払われた賃金の 30%とします。

【求職者から徴収する手数料】求職者の皆様からは手数料は戴きません。

返戻金に関する事項

当社は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下の通り設定しております。

・ 1 箇月以内：70% 3 箇月以内：20% 3 箇月以上：0%

求人者の情報に関する事項

求人者の情報の取り扱い、職業紹介責任者です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限り、ます。

個人情報の取り扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人からの開示の請求があった場合は、その請求に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づく請求があった時には、当該請求が客観的事実に合致する時には、遅滞なく訂正を行います。

当該職業紹介責任者は、個人情報を取扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。

また、職業紹介者は少なくとも、5年に1回は職業紹介責任者講習を受講致します。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は職業紹介責任者です。

苦情の申し出があった場合には、誠意をもって対応を致します。

その他、弊社の業務に関するご不明な点は、各担当までお尋ねください。